

Title	アルバート・ブレトン著 代議政府の経済理論： 代議政府の下における公共目的のための課税と支出形態に関する先導的分析及び説明
Sub Title	Albert Breton: The economic theory of representative government
Author	関谷, 登
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1975
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.68, No.4 (1975. 4) ,p.408(106)- 412(110)
JaLC DOI	10.14991/001.19750401-0106
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750401-0106">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19750401-0106</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

アルバート・ブレトン著

『代議政府の経済理論——代議政府の下  
における公共目的のための課税と支出形  
態に関する先導的分析及び説明——』

はじめに

サミュエルソン(P. M. Samuelson)の“公共支出の純粹理論”, ダウンズ(A. Downs)の“民主主義の経済理論”が公にされてからほぼ20年が経過したが, これらに続いて展開された議論は, ほんの少数の例外を除いて互いに接点を見出すことなく今日に至っている。すなわち前者に続く‘公共財の理論’は, 意思決定メカニズムに関する分析を欠き, なお, 厚生経済学の立場から均衡条件の規定に関心を集中している。確かに, サミュエルソン以後, 理論の精緻化, 一般化という意味での展開は数多くなされている。しかし, それらはいずれも現実の制度的対応物をもたず, それ故, 公共財と私的財との間の資源配分を決定する諸力を明らかにするといった問題には何ら有効性をもたない。

一方, ‘民主主義の理論’は, 決定理論に基礎を置いてはいるが, 公共財の存在にはほとんど注意を払っていない。それらは, 政党, 決定ルール, 情報費用といった現実の制度的要素を含んではいない。しかし, それらは, 公共財の基本的特徴である結合消費という本質的な‘conflict-full’要素を含んでいない。ところが実は, この公共財のもつ‘conflict-full’要素が政治家, あるいは, 市民の行動に決定的な影響を与えているのである。

そこで, ブレトンは, 民主主義の理論に公共財を導入することによって, 民主主義国における政府支出と課税の現実のパターンを説明できる理論を提供しようとする。

「経済学の主要な任務は, 競合する目的間に配分される資源の流れに影響を与え, それを決定する諸力を明らかにすることである。」(p. 12)

今日, 政策的な意味で緊急に答を要求されている問題が2つある。1つは, 私的部門と公的部門との間の資源配分の基準を見出すことであり, 他の1つは, 公共部門内部における資源配分の効率化のための基準を見出すことである。公共財の理論は, 前者に関わるものであり, 最近急速な展開を示している‘費用便

益分析’, ‘PPBS’等は, 後者の問題に解を与えようとするものである。しかし, そうした理論なり分析が実践的意味をもつためには, 現実には, どのようにして公共部門と私的部門との間, もしくは, 公共部門内部で資源配分に関する決定がなされているかを説明しうる実証理論の存在が前提条件となる(一時異常な高まりをみせたPPBSに対する関心の急速な衰退は, 現実の制度的条件を無視した理論の適用の誤りを示している)。ブレトンの試みは, そうした意味での実証理論である。

1 政治の交換モデル

ブレトンが本書で展開している分析は, 基本的には, 政治の交換モデルに基づいていると考えることができる。政治の交換モデルとは, 政治を, 本質的には経済的交換と類似の交換現象と見なし, これに関する基本的概念構成を行なう仕方である。

「政治をこのようにみた場合, 経済学者が留意するのは, 個人や組織が, かれらの主観的自己利害を追求するにあたって, かれらの間や政党ならびに政府との間におけるさまざまなタイプの交換に関与する際に, かれらが行なう合理的選択である。そうした行為と選択とは, 他者の特定の目標, かれらの戦略, ゲームの規則をめぐり, さまざまな程度にわたる不確実性の下でなされる。個人は基本的分析単位と見なされ, 自己の利害を追求するものである一方, かれは競争的行動とともに協力的行動にも当然関与する。したがって, かれは, 自らの交渉能力を増大させるために同盟者を求めるが, しかしまだ交渉の条件をめぐってその同盟者および敵対者と競争しあう。政府は, 支持, 応諾, 資源を要求する一方, 個々の市民は利益の分け前を改善することおよびないし費用を軽減することを要求する。これらすべての個人的選択と活動とは相互依存的選択の産物である。それというのも一個人の選択は, 他者の不確実な選択を考慮に入れて行なわれなければならないからである。もし, こうした要約が正しければ, 政治の基本的モデルに関する経済学と経済的行動のはっきりした輪郭が浮かび上がってくるであろう。また, その場合, ちょうど経済学者が, 歴史的に見て私的市場経済にその大部分の関心を注いできたのと同様に, 新政治学者は民主主義の政治に主要な関心を寄せていることが即座に見分けられよう。……

もし、経済学者が、官僚制とともに、非競争的市場や部分的にのみ競争的な市場に対しても、交換モデルを適用することができるのであれば、交換モデルがより競争的度合の低い政治体系をも包摂するような形にまで拡大されることはないとする生得の理由はなくなる。」(Politics and The Social Sciences, ed. S. M. Lipset, 「現代政治学の基礎」第5章「来たるべき政治理論の形態」, ウィリアム・C・ミッチェル, 邦訳 p.175)

従来、経済学者は、政策を所与のもののみとし、公共政策の経済的影響力や結果を考察することに自らの関心を限定し、政治的側面に関心を払う場合でも申し訳程度にそうするにすぎなかった。しかし、いうまでもなく、公共政策は、さまざまな形で民間部門の資源配分や所得配分に影響を与える。もし、ブレトンのいうように、「資源配分に影響を与える諸力の分析」が経済学の役割だとすれば、政策決定プロセスの分析こそが経済学者が扱わなければならない対象となる。もちろん、その場合、経済学者は、従来の政治学の方法論とは異なり、経済学上の分析用具を用いる。

政治体系を、図1のように描くことができるとすれば、ブレトンの分析は、図の実線の部分に焦点を当てたものといえることができる。

図1 政治体系

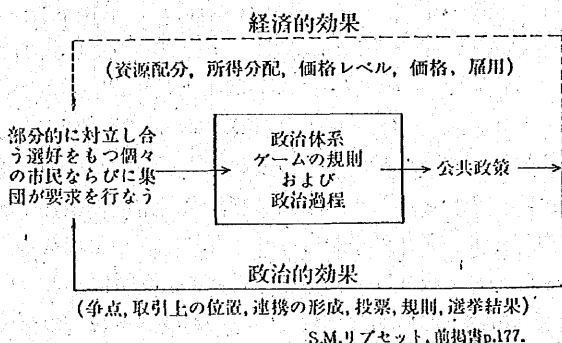
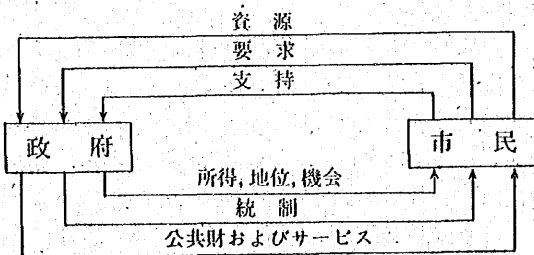


図2 政治体系の交換モデル



S.M.リップセット, 前掲書 p.178.

通常、交換モデルは、図2のように描かれる。そこでの問題としては、均衡の諸条件、それらを決定する際の政治家、官僚、市民の役割、制度的特徴の彼らの行動への影響、不均衡から均衡へのプロセスにおける彼らの役割等が含まれる。こうした問題こそがブレトンの主要な関心が向けられている対象である。

## 2 本書のモデル

ブレトンは、1966年に「公共財に対する需要の理論」(「A Theory of the Demand for Public Goods», The Canadian Journal of Economics and Political Science, 32, no. 4, Nov. 1966)と題する論文を公けにしている。しかし、そこでは、その表題が示す通り、公共財に対する需要側面に重点が置かれ、供給側面としては、投票極大化を求める政治家のみが仮定され、彼らと官僚との関係、あるいは、制度が彼らの行動に与える影響等については全く言及されていない。8年を経て書かれた本書は、そうした不充足さを補い、需要側面のより周到な分析とともに供給側面の分析により多くの努力が注がれている。

先にも述べたように、ブレトンの方法は、きわめて簡単に要約すれば、公共部門における競合する目的間に配分される資源の流れに影響を与え、それを決定する諸力を理解するために限界分析及び静態分析を用いた需要-供給-均衡分析であるといえることができる。

以下、本書で展開されているモデルの大まかな紹介をしよう。

### (1) 政府のアウトプット

彼はまず、政府のアウトプットを規定することから始める。というのは、その概念の曖昧さが多くの不毛な論争と混乱をもたらしてきたと考えられるからである。

彼は、政府のアウトプットを公共財及び非私的財(public and non public goods)と呼び、それらを、戦艦、燈台、公園のような物的対象とは区別し、公共政策というより広い概念と関連づける。すなわち、彼は、政府の真のアウトプットは政策であり、そうした物的対象は、それ自体を供給することが目的ではなく、それはあくまでも何らかの政策目的を達成するための手段にすぎないと考えるのである。

従来、経済学者は、財のもつ外部性、あるいは、非分割性の程度によってその財を、公共財、準公共財、

私的財に分類し、それがそのまま「政府が供給すべき財」と「私的部門が供給すべき財」の基準を与えるものと考えてきた。しかし、ブレトンが、こうした分類は、現実には、ほとんど意味をもたず、「実際に政府が供給している財」を説明することもできないと考える。

彼は、公共性を技術的公共性 (technological publicness) と制度的公共性 (institutional publicness) とに分類することによって以上のことを明らかにする。サミュエルソンは、公共財を「その財の個人々の消費が、同じ財の他の個人の消費を何ら減少させないという意味で、すべての人々が共通に享受する財」と規定した。この定義をブレトンは、「すべての人々が共通に享受できる財」と修正する。「する」を「できる」に変えることは何を意味するのだろうか。彼は次のように言う。

「たとえある財がすべての人々に技術的に等しく利用可能であるとしても、それは人々の選好する制度的調整とは一致しないかもしれない。このことは、次のことを意味している。すなわち、政策的手段によって公共財の利用可能性を技術的に可能であるよりも少ない人数に制限する制度的調整を行なうことができるということである。」(p. 37)

技術的公共性をもつ財の利用可能性を制限し、制度化するための手段はさまざまな形態を取りうるし、また、財によっても異なるであろうが、このブレトンの指摘は重要である。それは、繰り返して言えば、財の技術的性質 (外部性、不可分性等) は、その財の「公共性」を示すものであるが、その範囲は制度的調整によって決まるものであり、また、そうした調整によって、技術的公共性の小さな財であってもより大きな「公共性」を付与しうることを意味している。以上のように考えるとすれば、ブレトンが、公共部門の実証理論を構築するに当たって、政府のアウト・プットを政策そのものとして捉え、それを注目すべき対象と考えたことの意味が明らかとなる。

## (2) 代議制民主主義の制度的特徴

「経済体系と形式的に類似したものとしての政治体系は、経済学上の標準的分析用具を用いて理解しうるものであるが、投票者の直面させられる選択条件が消費者のそれとは異なるというまさにその理由から、政治体系に関する基本的な行動命題は、経済体系のそれとは異なるものとなる。同様のことは、生産者と政治家の類似した役割に関し

てもいえる。政治的人間は、経済的人間の派生体ではなく、方向を異にした選択条件に直面する同一の人間である。決定上の規定が異なるのであり、人間性が異なるのではない。政治経済学者が、政治行動に関して経済的分析を用いることができると思うるのは、そうした理由によるのである。」(S. M. リブセット編、前掲書、邦訳 p. 178)

「公共財と私的財の特殊性を別として、公共部門を競争的私的部門と区別するものは制度的フレームワークであり、特に、選挙期間、全員一致以外の決定ルール (non unanimity decision rules)、フルライン・サプライ (full-line supply) の存在によって政治家に与えられる自由である。」(p. 205)

公共部門の資源配分を決定するプロセスに参加する人々の行動は、そのプロセスが実行される制度的フレームワークによって条件づけられ、制約を受ける。その意味で、政治プロセスの分析においては、この制度的フレームワークが決定的な役割を演じる。

一般に、代議制民主主義は次のような三つの制度的特徴をもっている。

① 全員一致以外のルールによる決定

② ある一定の選挙期間の存在

③ フル・ライン・サプライ (full-line supply, 以下 FLS

と書く——代議制民主主義の特徴は、選ばれた代表が一つの政策ではなく、一群の政策 (a bundle of public policies) を市民に提供することにある。このことは、代表への投票が、実は一群の政策への投票であることを意味している。

(このような制度的フレームワークを彼は FLS と呼ぶ。)

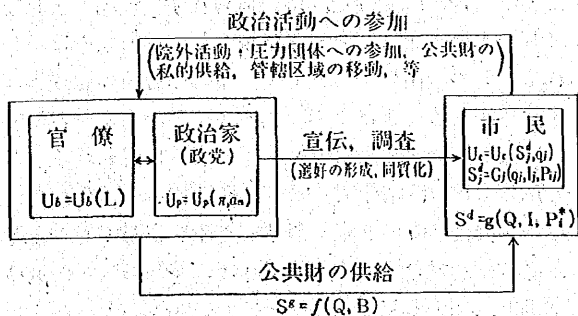
この3つの特徴は、一つの共通点をもっている。それは、それらが共に、政治家や政党を市民の選好や圧力からかくまう効果をもっているということである。すなわち、それは、政治家や政党に、政策決定において自由裁量の余地を与え、市民の選好を無視する可能性を与えることを意味する。制度的フレームワークのこうした効果が、更には市民の政治的行動へも影響を与えるのである。

厚生経済学は、公共部門における決定はヴィクセル流の全員一致によると暗黙に仮定している。しかし、現実の代議制民主主義の下ではそれはユートピアでしかないことはいうまでもない。しかしながら、そうした方向に近づく可能性が全く存在しないわけではない。

「連邦主義 (federalism) と直接民主主義は、共に、候補者や政党がコントロールすることのできる政策のセットの大きさを減少させ、同時に、市民の

選好を無視してある政策を他の政策と取引する自由を減少させる。こうして、連邦主義も民主主義も、FLSの程度を減らし、政治家のパフォーマンスと市民の選好との結びつきを強める。」(p. 51)

図3 プレトンのモデル



- $S_j^d$ : 個人 $j$ の公共政策への需要関数
- $q_j$ : 個人 $j$ の税一価格
- $l_j$ : 個人 $j$ の貨幣所得
- $P_i^*$ : 個人 $i$ が $i$ 番目の政治的手段を用いる費用( $i=1, \dots, 7$ )
- $S^d$ : 総需要関数
- $S^s$ : 供給関数
- $I$ : 総貨幣所得
- $Q$ : すべての $q_j$ のベクトル
- $P^*$ : 手段 $i$ に対するすべての参加費用のベクトル
- $\pi$ : 再選の可能性
- $a_m$ :  $\pi$ 以外の諸変数(金銭的利得, 権力, 理想の追求等)( $m=1, \dots, M$ )
- $L$ : 自分の属するビューローの相対的大きさ
- $B$ : 政治家と官僚の力の比
- $U_c$ : 個々の市民の効用関数
- $U_p$ : 個々の政治家の効用関数
- $U_b$ : 個々の官僚の効用関数

(3)需要, 供給, 均衡

以上のような制度的フレームワークの中で公共部門の資源配分の決定に参加する人々の相互関係は、図3のように描くことができる。

この相互関係において均衡が達成されるメカニズムは、きわめて簡単に要約すれば次のようになる。

市民は、公共政策(S)の大きさと課税水準(q)によって規定された効用関数(U<sub>c</sub>)を極大化しようとする。しかし、代議制民主主義という制度的フレームワークにおいては、個々の市民は、自らの望むS、あるいは、qの水準を選択することはできず、また、政党は市民の選好を無視するある程度の自由をもつという理由で、市民は強制(coercion)を課される。この強制の程度がある限度を超えると市民は、(費用を考慮した上で)何らかの政治的手段によって政治プロセスに参加し、支配政党が自分の望む方向に政策を変更するよう働きかける。こうした市民からの圧力に対して、再選の可能性(π)、及びその他の変数(am)によって規定

された効用関数をもった政治家(支配政党)は、自らの効用関数を極大化するために、さまざまな政策(差別的政策・法の実行, 暗黙のログローリング, 市民の選好を同質化させるための宣伝, 調査)によって、市民への強制の程度を減らす努力をする。しかし、こうした政治家(政党)の公共政策の供給に関する決定は、官僚によって影響を受け、また時には、官僚自身がそうした決定を行なう。官僚は、自分の属するビューローの相対的大きさによって規定された効用関数を持ち、公共政策に関する自らの選好をもっているために、政治家の決定と官僚の決定とが一致するという保障はない。そこで、公共政策の供給、すなわち、公共支出政策や課税パターンは、政治家と官僚の相対的力関係と政党間の競争の程度に依存することになる。

このようなプロセスを通して、需要, 供給が決定されるが、これらがどのように均衡するかは、政党がその選好を知っている市民の数(N<sub>p</sub>)と再選のために必要な市民の数(N<sub>r</sub>)の大小関係と政治参加費用(P\*)の大きさに依存する。例えば、P\*が低く、N<sub>p</sub>>N<sub>r</sub>の時、政治家はかなりの自由裁量の余地をもつが、P\*が高く、N<sub>r</sub>>N<sub>p</sub>の時には、市民の選好を知るために調査活動を行ったり、選挙民の選好を同質化するために宣伝をしなければならず、政策決定において市民の選好を無視することができない。また、N<sub>p</sub>=N<sub>r</sub>の時には、政党は、N<sub>r</sub>市民に課された強制の程度をゼロに減らす政策を選択する以外政策選択の自由はない。

以上がプレトンが本書で展開している議論の概略である。本書の目的は既に述べたように、代議制民主主義という制度的フレームワークの中で公共部門の資源配分の決定に影響を与える諸力を明らかにすることであった。彼はそこにおいて、政治プロセスを通して決定される公共政策の純粋公共財的特徴に注目した。この性質は、市民の立場からすれば‘非選択性’という概念で置き代えることができる。実は、今日我々の直面している多くの問題(紛争)は、費用負担と全く切り離されて決定される公共政策のこの‘非選択性’に由来している。しかも、政府の役割が拡大するにつれて我々の選択の自由は、この‘非選択性’の故にますます狭められ、社会には‘conflict-full’要素が増大する。その意味でプレトンがこうした公共財的特質に注目したということは、彼の分析の実証性を高め、我々に問題解決への示唆を与えてくれる。この点に関して、彼の次の二つの指摘は重要である。

「連邦主義(federalism)とは、市民に公共政策を

提供する責任が、さまざまなレベルの政府に分配されている政治システムであり、このシステムは、政策を考慮する代表の数を増加させる。しかも、これらの代表は、異なった管割区域から選ばれるから、政策に対する市民のコントロールや影響力を増加させる。また、連邦主義は、FLSの程度を減少させる。」(p. 114)

「もし、本書で展開された分析が有効であり、共産主義体制が(投票以外の)他の政治的活動手段を用いる費用を低下させないとすれば、現在行なわれているあらゆる改革は完全な失敗に終る。これらの改革の成功は、他の政治的手段を用い、強制を消滅させる費用を低下させることによってのみ可能となる。」(p. 117)

### 3 経済学者は帝国主義者か

「事実、ダウズ(A. Downs)等によって展開された民主主義の経済理論は、私の謂わゆる‘経済学の帝国主義’——経済学が他のすべての社会科学を支配しようとする企図——の非常に適切な例である。」(K. Boulding, "Economics as a Moral Science," A.E.R. 1969)

本書が取り扱っている問題、すなわち、政策決定プロセスにおいて作用する諸力の相互関係を明らかにするという問題は、従来、政治学、もしくは、行政学の領域と考えられてきた。一方経済学者は、自らにとって唯一可能な合理的政策と考えるものを政府が採用しないことに困惑し、それは、政治家のおろかさや無節操の故であるとして彼らを非難してきた。しかし、そうした行動が彼らにとって、当然の一貫した行動であるとしたらどうだろうか。ブレトンは、政治家は、自らの置かれた立場で合理的に行動していると考え、それ故、標準的な経済分析によって彼らの行動は充分満足のいく説明ができると考えているのである。その意味で政府の行動を説明するのは経済学の一つの応用分野なのである。

最近、経済学者の関心は他の社会科学の分野にますます拡大しつつある。それは、個人の投票行動の分析に始まり、外交や国際関係、更には、犯罪、法律の問題にまで及んでいる。

「経済学と政治学の間に見られる重複は、おそらく公共的選択学会(Public Choice Society)の設立によってもっとも適切な形で例証されよう。この組

織は、政治・社会制度の研究に経済学者の開発した方式を積極的に役立てるために創設されたものである。」(M. オールソン, 「経済学と他の社会科学との関係」, S. M. リブセット, 前掲書, 邦訳 p. 216)

しかし、こうした経済学者の関心の拡大は、他の分野の学者達には十分な理解が得られず‘侵略’と見なされ、その成果はほとんど無視されているように思われる。その理由の一つとして、彼らの分析の曖昧さ、未熟さがあることは事実であろう。しかし、一部の責任は他の社会科学者の無知にあるように思われる。ある意味では、経済学者のこうした方向への‘侵略’は、他の社会科学者の成果に対する不満を表わすものと考えることもできる。それ故、今後、彼らの分析が真の意味で pathbreaking なものとなるためには、相互の交流が更に必要とされるであろう。

関 谷 登

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)